

2023年度 愛知県社会人サッカーリーグ要項・規程

リーグ要項

- 主 旨 サッカー競技の健全な普及・発展を目的に実施する
- 主 催 (公財) 愛知県サッカー協会
- 主 管 (公財) 愛知県サッカー協会 第1種委員会社会人
- 期 日 2023年4月～12月 (東海社会人トーナメント進出チームは11/19までに決し、全日程終了は12/24までとする)
- 日 程 別紙参照
- 会 場 GSアセット港サッカー場 愛知県口論義運動公園蹴球場 他県内各グラウンド
- 出 場 資 格 (1) チームは、(公財) 日本サッカー協会第1種社会人ならびに全国社会人サッカー連盟に登録していること。
(2) 選手は、愛知県内の県社会人リーグ加盟チームに所属していること。
(3) 選手は、他のチームに二重登録されていないこと。
(4) 選手は全員、何らかのスポーツ安全保険に加入していること。
(5) 選手及び監督は、(公財) 日本サッカー協会の選手及び監督に登録されていること。
(6) チームは、4級以上の審判員を帯同すること。
- 表 彰 (1) チーム表彰は、各部の優勝・準優勝チームを対象とする。
(2) 得点王、アシスト王は、年間の通算成績で決定する。
(3) 優秀選手・セーブ王・ベストディフェンダー賞は、各チームの得票数で決定する。
(3) フェアプレー賞は反則ポイントが最少のチームに授与する。
※反則ポイント(P) 警告=1P 退場(警告2枚含む)=3P 警告後、直接退場=4P で加算
それ以外の事例は、日本協会の懲罰規則に則り社会人リーグ規律委員会で決定する。
- そ の 他 (1) 1部リーグの最上位より順次2チームに、東海社会人サッカートーナメント大会への出場資格を付与する。
(2) 開幕当初にスタッフ及び選手をリーグ登録する。選手の登録人数は制限しない。
(3) 各チームの帯同審判員を選手と同時に登録する。
(4) 外国人登録選手のリーグ登録は5名までとする。但し、JFA準加盟登録チームは除く。
(5) 選手の追加登録及び抹消は、試合の10日前までにリーグ事務局に提出し承認を得る。
追加登録期限は10月31日とする。
(6) 選手の移籍は、日本サッカー協会が定める「選手移籍規程」に準ずるものとする。
(7) 万一、会場内や試合中で負傷など事故があった場合は、当該チームにて処置すること。
社会人リーグはその責を負わない。
(8) ゴミは必ず各チームで持ち帰ること。
(9) 各会場の使用上の注意を厳守すること。駐車場や喫煙場所などは、指定の場所を利用のこと。
(10) (公財) 愛知県サッカー協会から何らかの要因で「原則として試合の延期・中止」の通達が出た場合は、1種委員会社会人と県協会が協議・検討した活動指針に基づき、その指示に従う。
(11) 一部の会場を除いて有観客開催を基本とする。但し、(公財) 愛知県サッカー協会から無観客試合を実行するよう要請があった場合は、その命に従う。

リーグ規程

- 大会方式** 1部・2部・3部とも、2回戦総当りのリーグ戦を実施する。
2回戦総当たりが何等かの事情で実施不可能な場合は、臨時実行委員会でリーグ成立条件を採択する。
リーグ成立の条件修正は、別途補足に記載した方法をもとに、臨時実行委員会で承認を得ることで決する。
- 競技規則** (公財)日本サッカー協会「競技規則」による。
- 試合時間** 90分とする(ハーフタイムは10分以内)。同点の場合は引き分けとし、延長戦は行わない。
- 順位決定** ①勝点法(勝3分1敗0)②得失点法③総得点法④対戦成績法(対戦成績により①～③の順序)
⑤反則ポイント法(リーグ要項参照)⑥再試合(順位決定が必要な場合)
- 警告・退場** (1)リーグ期間中、累積警告数が3回になった選手は、最低次の1試合に出場できない。
(2)上記(1)の行為を繰り返した場合は、最低次の2試合に出場できない。
(3)退場を命じられた選手は、最低次の1試合に出場できない。
出場停止試合数などの処分は、JFA懲罰規程に則り社会人リーグ規律委員会で決定し通告する。
(4)上記(3)の行為を繰り返した場合は、最低次の2試合に出場できない。
- 規律委員会** 県第1種委員会社会人委員長・県社会人リーグ実行委員長・県第1種委員会社会人審判委員長で構成する。
- 登録** (1)試合毎のエントリーは、リーグ登録票にある先発選手11名と控え選手10名までが可能となる。
スタッフは最大6名までエントリーできる。
(2)外国人選手の試合出場は、3名登録の3名までとする。JFA準加盟チームは除く。
但し、(公財)愛知県サッカー協会が認めた選手についてはこの限りではない。
- 交代** 控え選手10名中の5名まで(GK含む)で、交代回数はハーフタイムを除き3回までとする。
- 棄権** (1)試合開始時刻までに、試合する選手の人数が確保できない場合は棄権として処理する。
棄権した場合は、当該チームを自動的に最下位とし、次年度は下位リーグに降格する。
この事由で実施が出来なかった試合は、すべて当該チームの試合結果を0-3とする。
(2)試合開始時刻までに、割り当てられた審判員の業務(副審)ができない場合も同様とする。
(3)特別な理由があった場合は、(公財)愛知県サッカー協会が協議し裁定する。
(4)試合が成立する選手の数は、最低7名とする。
(5)棄権試合となった場合、棄権の要因を起こしたチームを0-3の敗戦として処理する。
※但し、会場に向かう途中での事故などの理由によっては、事務局へその旨を文書で報告することで、再試合を実施するかを検討が可能な場合もある。
(当日、会場本部へ試合開始時間前までに必ず連絡を入れることが条件となる。)
- 試合球** モルテン社製公認球5号とし、各チーム2球ずつの持ち寄りとする。
- ユニフォーム** (1)チームは、試合時に正副2組のユニフォームを用意(GK含む)すること。
(2)ユニフォームには、チーム名と登録されている選手番号(胸・背中)を表示すること。
(3)シャツの色は、審判員が着用する黒色と明確に識別できるものとし、紺色等の識別しにくい色のものは着用不可とする。
(4)シャツ、パンツ、ソックスの種類がチームで同一であること。
(5)パンツに番号がついている場合、背番号と一致していること。
(6)ホースとカーフソックスが別の“カットソックス”を着用する場合は、双方を同系色にそろえること。
ホースと同系色のテープでカーフ部分を巻く場合も可とし、それぞれチームで色をそろえること。
(7)インナーシャツはユニフォームの袖の主たる色と同色とし、チームでそろえることが望ましい。
(8)インナータイツ・スパッツはパンツの主たる色か裾部分と同色とすること。
(9)インナーシャツ・タイツ・スパッツはチーム内の着用者間で色が明らかに異なるようにすること。
(10)背番号について、布に識別できるように記入し、取れないように縫い付けたものを可とする。
(11)控えのGKは登録背番号で出場するが、怪我などでフィールドプレーヤーが急遽GKをする際のみ、前GKのユニフォーム、又は主審が許可するユニフォームでの出場を可とする。
(12)ユニフォームに掲げる広告の扱いは、「JFAユニフォーム広告規程」に準ずる。
- 審判員** (1)主審は(公財)愛知県サッカー協会 審判委員会から派遣される。
(2)副審はチームに帯同する4級以上の審判員が担当する。
(3)副審は原則、試合開始45分前までに審判証を本部に提示。審判服を着用し、ワッペンを付けること。
(4)第4の審判員は置かない。本部が同業務の一部を代行する。詳細は細則を参照のこと。
- 本部** 当日、会場で行われるすべての試合の運営責任を担う。業務は別途、細則にて定めるものとする。
第4の審判員の一部業務も兼務する。
- 入替規定** 別途、細則にて定めるものとする。
- その他** (1)参加資格違反や、上記にない悪質な行為があった場合は、社会人リーグ規律委員会にて裁定する。
(2)雨天決行を原則とし、AM7:00時点で暴風警報発令の場合は延期とする。
各チームは事務局に問い合わせをする。最終判断は実行委員長が下す。
(3)飲水タイムを前・後半それぞれ1回以上設ける。ピッチアウトを認めるが、再開時は速やかに戻ること。
(4)猛暑時の試合可否判断は、「JFA熱中症対策ガイドライン」の適用を基本とする。
落雷の危険性がある場合を含め、指針を細則に設ける。
(5)ベンチ入りは、メンバー表に記載されたスタッフ6名と控え選手10名までとする。
メンバー表に記載のある控え選手とチーム関係者は必ずベンチにいること。
ただし、遅刻・早退・参加予定者についてはその限りではない。
(6)第1試合の両チームが会場を準備(原則1時間30分前までに入り)し、最終試合の両チームが片付ける。
(7)試合開始60分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。詳細と実施事項は細則に定める。
参加者は主審・両チームから1名ずつ・本部(出席が難しい場合は、ホームチームがもう1名)の4名とする。
(8)リーグ日程は、原則として変更しない。
但し、やむを得ない場合に当事者チームは下記について実行すること。
1. 実行委員長及び事務局へ変更の旨を連絡し、承諾を得る。
2. 対戦相手及び日程変更該当チームの了承を得て試合日を調整する。
3. 会場の確保をする。
4. 事務局を通して、県審判委員会に日程変更及び審判派遣依頼をする。
(9)猛暑・落雷等の不可抗力による自然現象で試合が中断し再開できない場合の扱いは、以下とする。
1. 前半途中で中断の場合は、再試合を行う。
2. 前半終了で試合を成立とし、後半途中の場合は中断した時点の得点で決定する。
(10)テクニカルエリアを設置する。テクニカルエリアに出て指示をできるのは、その都度1人だけとする。